

## 実情調査について

### 第 1 利用割合の調査について

#### 1 概要

- 調査の目的をどのように考えるか。本調査の結果次第で立法の必要が否定されるという関係にはない旨の第 1 回研究会における指摘を踏まえ、比較的簡易な調査にとどめ、我が国における概略を把握することで足りるのではないか。
- 調査の目的に照らし、日本に所在する運送人が発行するものを調査するというのでよいか。

#### 2 調査方法案

以下の要領で調査をすることでどうか。

##### ○ 調査項目

以下について、発行通数ベースで、可能であれば、何らかのデータに基づいた割合（難しいようであれば担当者の感覚に基づく割合）を確認することでどうか<sup>1</sup>。

- ・ 記名式船荷証券
- ・ 指図式・無記名式の船荷証券
- ・ サレンダーBL
- ・ 紙ベースの海上運送状
- ・ 電子的な（PDFなど）海上運送状

※ 追加質問として、『いわゆる電子式船荷証券』として利用されているものについては、

- ① 荷主から利用を打診されたことがあるか
  - ② 年間に何件程度利用しているか
- を別途質問することでどうか。

##### ○ 方法

調査対象者のカテゴリーごとに調査対象者を決めてアンケートを依頼することでどうか。

##### ○ 調査対象者のカテゴリー

- ① コンテナ船<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 部門別に回答することや、全く書類を発行せずに船荷証券や海上運送状に記載すべき事項をメール等でやりとりするような場合は調査の対象に含まないことも明示すること等の配慮が必要である。

<sup>2</sup> コンテナという世界的に規格化された箱・容器に貨物を入れて輸送する形態の船舶であり、スケジュー

※ フレイトフォワード<sup>3</sup>のHouse BLを対象とし、フレイトフォワードズ協会を通じて調査をすることでよいか<sup>4</sup>。

② 不定期船<sup>5</sup>

※ 日本船主協会を通じて調査をすることでよいか。

## 第2 紙の船荷証券を使う理由について

### 1 概要

- 紙の船荷証券を使う理由を関係者に確認する必要があるか。
- どの範囲の関係者に確認をするか。

### 2 調査方法案

以下の要領で調査をすることでどうか。

- 調査項目<sup>6</sup>
  - ① なぜ紙のB/Lを利用しているのか
  - ② なぜ紙の海上運送状を利用しないのか
  - ③ なぜ電子化された海上運送状を利用しないのか
  - ④ なぜ『いわゆる電子式船荷証券』を利用しないのか
- 調査方法
  - ① 調査対象者のカテゴリーごとに調査対象者を決めてアンケートを依頼することでどうか。
  - ② 必要に応じてヒアリングを行うことも考えられる（研究会に参加してもらったり、研究会の外でヒアリングを行ってその結果を研究会で報告したりするなど）。
- 調査対象者のカテゴリー
  - ① 船会社

---

ルに基づき、決まった港を定期的に行き来する。2017年に、日本コンテナ船大手三社である日本郵船、商船三井、川崎汽船がコンテナ船事業を統合したうえ、シンガポールに新会社「オーシャン・ネットワーク・エクスプレス」(ONE)を設立したことから、現在、日本には大手のコンテナ船事業会社がない状況となっており、日本船主協会に加盟している船会社に対する調査では、コンテナ船事業の実態が把握できない。

<sup>3</sup> 荷主より貨物を預かり、自社以外の輸送業者を利用する形態で国際貨物輸送を行う事業者。不特定多数の荷主からの依頼に基づき、貨物の輸送を引き受け、自らが荷主となって主に定期運行船の船会社と運送契約を締結する。この際に船会社からフレイトフォワードが発行を受ける船荷証券をMaster B/Lと呼び、フレイトフォワードが荷主に対して発行する船荷証券をHouse B/Lと呼ぶ。

<sup>4</sup> 更に調査を行うのであれば、ONEの日本法人、外国船舶協会にアンケートを依頼する方法もあるのではないかと。

<sup>5</sup> あらかじめ決められたスケジュールや航路を運行する定期船とは異なる形態で運行される船。自動車、バルク（ばら積み貨物）、オイル、ガス等の運送品により船舶も異なる。

<sup>6</sup> 調査項目の表現ぶりは、対象者に応じて変える必要があるものと思われる（例えば、運送契約の当事者でない者に対しては、「なぜB/Lを利用しているのか」ではなく、「なぜB/Lが利用されていると思うか」などと聞いた方がよいと考えられる。）。

※ 上記 1 と同じ方法でよいか。

② 荷送人／荷受人

※ 大手の商社，中小の商社に分けて調査することが考えられるが，どうか。

※ 運送品が転売される場合とそうでない場合で分けて回答してもらうか。

※ 信用状を利用する割合についても確認してはどうか。

③ 銀行

※ 信用状を利用する場合の根拠，信用状を利用する割合についても確認してはどうか。

④ 損害保険会社

⑤ その他

※ 貿易実務全般に明るい中立的な機関に感覚を聞いてはどうか。